

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月1日
【会社名】	松井建設株式会社
【英訳名】	MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 隆弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番22号
【電話番号】	03-3553-1151（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 菊地 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目17番22号
【電話番号】	03-3553-1151（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 菊地 秀行
【縦覧に供する場所】	松井建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄五丁目28番12号） 松井建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区紅梅町2番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

当社は、2025年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円

総額948,719,013円

(2) 効力発生日

2025年6月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

森田庸夫を監査役に選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

河野明を補欠監査役に選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収への対応方針）の継続の件

買収防衛策を2028年6月開催予定の第99期定時株主総会終結の時までを有効期限として継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	254,156	148	0	(注)1	可決 99.42
第2号議案 監査役1名選任の件					
森田 庸夫	250,033	4,271	0	(注)2	可決 98.32
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件					
河野 明	249,982	4,322	0	(注)2	可決 98.30
第4号議案 当社株式の大規模買 付行為への対応策 (買収への対応方 針)の継続の件	221,377	32,927	0	(注)1	可決 87.05

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。